

失望の極み「会計年度任用職員制度」

安藤 陽子(元町田市民文学館非正規司書)

先日、「噂の！東京マガジン」(BS-TBS)で非正規公務員の問題が取り上げられ、町田の図書館活動をすすめる会の手嶋孝典代表や公務員制度の研究者で、自治労町田市図書館嘱託員労働組合とも交流のある上林陽治氏(立教大学特任教授、公益財団法人地方自治総合研究所委嘱研究員)、そして元非正規当事者として私も取材に協力した。番組は「非正規公務員残酷物語」として、2週にわたって放映された。

公務員といえば安定した職業とのイメージがあるが、今では多くの非正規公務員が低賃金かつ不安定な立場で働いている。非正規公務員はもはや各自治体の基幹的な戦力であるにもかかわらず、有期雇用で、給料も正規職員の3分の1以下と番組では紹介していた。

国は非正規公務員の待遇改善のため、2020年に地方自治体に会計年度任用職員制度を導入し、期末手当などを支給できるようにした。しかし実際には期末手当相当分が月給から減額され、年収ベースでは以前と変わらなかったという人、さらには減ったという人までたくさんいるのである。ある当事者の女性は「罰則がほしい」と述べていたが、国が待遇改善のための財源を地方自治体に交付しているにもかかわらず、公共機関が堂々と制度改革の趣旨を骨抜きにしている事態には唾然とした。

私が長らく非正規司書として勤務した町田市民文学館は、組織的には町田市立図書館の傘下であり、正規および非正規の学芸員や司書が配置されていた。

今回の制度改革で、町田では会計年度任用職員の月給の減額はなかったが、これまで事実上なかった雇い止めに復活してしまった。雇い止めにしても、公募制

にしても、法に定められている制度ではないのだが、今年6月の第2回町田市議会で、総務部長は5年での雇い止めについて、多くの人に就職の機会を与えるため、と説明していた。よく聞く理由付けだが、そうした理屈が真に正当なものであるのなら、正規職員も5年たったならその席を他の人に譲ったらどうか。むしろ非正規職員も安定的に働き、経験を積んでこそ、市民サービスの質の向上につながるというものではないのか。

また新制度では職員の業務を整理して、正規職員は施策の企画立案などの高度な仕事、非正規職員は定型的な仕事を行う、とされた。文学館では基本的な仕事のうち展示、資料整理、講座・講演会等の学習事業については正規職員も非正規職員もほとんど変わらず分担していたのに対し、カウンター業務はほぼ非正規職員の仕事となった。従来図書館の重要な仕事と位置付けられてきたカウンター業務は正規職員がやるべき高度な仕事ではないとされたのである。実際には専門知識も経験も必要なら、クレーマー対応など、負担も少ない仕事なのだが。そして非正規職員はカウンター当番の頻度が急増したため、本来の担当業務に割ける時間は大きく減少してしまった。このほかにも会議の場から非正規職員は締め出されるなど、区別という名の差別としか感じられない変更が行われた。結局「区別」は正規職員と非正規職員の分断を深めただけだった。

* * *

そもそも地方公務員法には恒常的業務に任期のある職員を就けることはできないという基本原則があるそうだが(官製ワーキングプア研究会編『なくそう！官製ワ

一キングプア』日本評論社、2010年)、実際にはそんな原則は有名無実化している。これまでも自治体は有期雇用の非正規職員を何年も恒常的な業務に就かせて、しかしいつでも解雇できるようにしてきたのであるが、新制度も国と自治体が一体となって使用者側にばかり有利な制度をつくり、その上にあぐらをかいているようにしか見えない。民間のように解雇を回避する努力もする必要がないし、クビにされた者が万が一裁判に訴えても決して負けないよう態勢を整えているのである。国や自治体の役人は自らは安全地帯にいて、しかし非正規職員については理不尽な制度設計や運用を平気で行う。また外部委託をして責任逃れをすることもあつた。そうすれば面倒な労働紛争ともおさらばできるというわけである。

果たしてこのような制度は人件費を削減できて有用なのであろうか。識者は格差是正を進めないことが少子化や経済の低迷、貧困の連鎖など深刻な状況をもたらしていると指摘している。また非正規公務員には女性が多く、ジャーナリストで和光大学名誉教授の竹信三恵子氏は、貧困問題を改善すべき行政がむしろ性差別を利用して貧困を増大させているのではないかと述べている(竹信ほか編『官製ワーキングプアの女性たち』岩波ブックレット№1031、2020年)。安くて使い

捨てにできて便利だからと自治体は自らが貧困予備軍を再生産し続けている責任を自覚すべきであろう。

先述の町田市議会で、総務部長は非正規職員の待遇改善については近隣自治体の状況を見て、と述べている。横並びを何より重視するお役所らしい答弁であつた。一方同じ市議会では国に制度改正を求める意見書も可決されている。その実現を願っているが、しかしその前にもやれることはあるのではないかと。例えば近隣にも雇い止めのない自治体もあり、さらに八王子市には昇給制度があると聞く。こうした近隣市と(役所の好きな)横並びにできないはずはないではないか。

結局、制度の不備についてはとりわけ当事者が声を上げ続け、さらに社会問題化していく必要があるし、それには当事者も自らの置かれている状況をよく把握しておく必要があつた。上林氏らの非正規公務員関連の本を読んでみると、給料と報酬、非正規と非常勤、雇用と任用、任期の更新と再度の任用の違いなど、初めて知ること多かつた。

オランダでは労働時間の長短で差別的扱いをすることは禁止されているそうだが、日本でも正規公務員とパート(短時間公務員)の待遇差別をなくし、本人の事情に応じて両者を行き来することができる、そんな日が早く来ることを願っている。

こんな本見〜つけた！(第38回)

『戦争は女の顔をしていない』

スヴェトラナ・アレクシエーヴィチ(著) 三浦みどり(訳)

岩波書店(岩波現代文庫) 2016年

紹介:高橋 門樹



著者スヴェトラナ・アレクシエーヴィチは、本書の導入部分で、「わたしたちが戦争について知っていることは全て『男の言葉』で語られていた。わたしたちは『男の』戦争観、男の感覚にとらわれている」、「女たちの戦争は知られないままになっていた……その戦争の物語を書きたい。女たちのものがたりを」(4〜5 ページ)と、本書執筆の動機を語る。

アレクシエーヴィチは、1948年に母の故郷ウクライナで生まれ、父の故郷ベラルーシで育った。ベラルーシ国立大学ジャーナリズム学科を卒業後、地方紙の記者としての勤務を経て作家となった。彼女は第二次世界大戦に従軍した旧ソ連の女性兵士たちへの取材を

1978年から始めた。500人を超える証言者の声を集めた本書『戦争は女の顔をしていない』は、ソ連共産党ゴルバチョフ書記長がペレストロイカ(改革)を始めた1985年のソ連で出版された。

著者のいう「女たちのものがたり」とは、いかなるものだろうか。ロシア人作家トルストイの言葉がヒントになる。トルストイは「戦闘の記録にはふつう、これこれの軍がこれこれの地点への攻撃に向かい、その後撤退命令を受けて云々といったことが書かれている」、「2、3日たつて戦況報告が出始めると(中略)こんどはその報告に沿

って軍全体の意見が形成される」と述べる(トルストイ著、望月哲男訳『戦争と平和 6』光文社古典新訳文庫、2021年、486～487ページ)。つまり、男が戦争を書けば、戦術、戦略、軍功などが中心になるという。

一方で、アレクシエーヴィチが本書で書く戦争に、そうしたものは一切含まれない。徹頭徹尾、女性の視線で描かれる。「戦争で一番恐ろしかったのは、男物のパンツをはいていることだよ。これはいやだった」(124ページ)。「女たちはほとんど全員が独身のままよ。結婚していない。共同住宅に住んでいるわ」(186ページ)。「負傷者が運ばれてきた。(中略)『戦争に行くとき君にキスする間がなかった、キスしてくれ』身体をかかめてキスしてあげる。片方の目から涙がポロッとこぼれて包帯の中にゆっくり流れて消えた。それで終わり、その人は死んだの」(198～199ページ)。

戦闘中でありながら、束の間のお姫様気分を楽しんだ女性もいる。「ドイツのある村でお城に一泊した時のこと。部屋がたくさんあって、すばらしいものばかり！洋服ダンスの中は美しい服で一杯。1人1人がドレスを選びました。(中略)もう寝る時間で、みな疲れ果てていた。それぞれ気に入ったドレスを着たままたちまちま寝入ったわ。私はドレスを着て、その上に長い上下も羽織って横になった。(中略)朝起きてから……鏡をもう一度覗いた」(292ページ)。

生々しい戦場のシーンも回想される。「ドイツ軍の死体がいたるところに転がっていた。凍りついて……氷に覆われて……私は運転手で砲弾を積んだ箱を運搬していました。車輪の下でこういう死体の頭蓋骨が折れる音が聞こえていた……骨が折れる音が……嬉しかったわ」(28ページ)。「人を殺すってむずかしいことよ。あたしは地下活動をしていたの。半年後に任務をいいつけられたの、ドイツの将校の食堂でウエートレスになれて……若くてきれいだから……採用されたわ。スープに毒を入れて」(40ページ)。

戦場からの帰還後に PTSD(心的外傷後ストレス障害)になった者もいる。「家の近くに鉱石の採掘場があって、夜になって、発破の音がするたびにベッドから転がり出て、軍外套をひつつかんで逃げ出そうとする。すると母が私を捕まえて抱きしめる。子どもに言い聞かせるようになだめたものです。『眼を覚ましなさい、眼を覚まして、戦争は終わったのよ。ここはあんたの家よ』『あんたのおかあさんよ、おかあさんよ』という言葉で我に

返った。母はそおっと話しました。大きな声を出すと私がおびえたから」(54ページ)。

戦場の最前線では男も女もない。本書で取材に応じた女性たちがかつて従事した職種には、女性が就きやすい医師・看護婦・通信係・電話交換手・料理係・洗濯係・理容師だけでなく、高射砲指揮官・狙撃兵・機関銃射手・爆撃手・飛行士・斥候・従軍記者・装甲車野戦修理工などがある。しかし、それでも女性らしさや女心を捨てきれないエピソードには事欠かない。ある女性軍曹は自分たちが「かわいい女の子でもいたかった」(286ページ)と吐露する。

本書は「女たちのものがたり」だけを書いているわけではないようにも読み取れる。性別に関係なく、庶民としての反戦的主張がいたるところで呈示されているからである。元衛生指導員は思い起こす。「人間がやることじゃありません。なぐりつけ、銃剣を腹や眼に突き刺し、のど元をつかみ合って首をしめる。(中略)顔を見ない方がいいんです。だって、それはまったく別の顔ですもの。普通、人間が持っている顔じゃないんです」(216～217ページ)。否、女性だからこそ心底「戦争反対」の声をあげるのかもしれない。

アレクシエーヴィチは本書を出版した後、一連の作品を発表する。第二次世界大戦を当時子どもだった人たちの証言から描写した『ボタン穴から見た戦争』(1985年)のほか、『アフガニスタン帰還兵の証言』(1989年)、『死に魅入られた人びと』(1993年)、『チェルノブイリの祈り』(1997年)、『セカンドハンドの時代』(2013年)など、旧ソ連時代の戦争に関する「証言文学」である。そして、彼女は2015年にノーベル文学賞を受賞した。「現代における多くの苦悩と勇気の声をまとめあげた記念碑的な作品群」が授賞理由である。

著者はロシア文学と苦悩について、こう述べる。「苦悩というのは、秘められた真実にもっとも直接関係をもつ高度の情報だと思う。それは生きていることの神秘に直接関わっている。ロシア文学のすべてがこのことを扱っている。ロシア文学は愛についてより、苦悩について多くを書いてきた」(14～15ページ)。また、「自分はロシア文化によって育てられ人格形成された。(中略)自分がロシアの作家であるとかベラルーシの作家であるとかは言えない」(487～488ページ)と語り、自らのアイデンティティをロシア文学の系譜に位置づけることは明言を避ける。

書名の『戦争は女の顔をしていない』は、著者が師と仰ぐアレシ・アダモヴィチの作品『屋根の下の戦争』の中で使われるフレーズである。日本では NHK・E テレの番組『100分 de 名著』が 2021 年に本書を取り上げ、解説が出版された(沼野恭子著『NHK 100分 de 名著 アレクシエーヴィチ 戦争は女の顔をしていない』NHK出版、2021 年)。同名漫画(小梅けいと画、速水螺旋人監修『戦争は女の顔をしていない』全 3 巻、KADOKAWA、2020～22 年)が 2021 年第 50 回日本漫画家協会賞のまんが王国とっとり賞を受賞した。

2022 年 4 月、ロシア軍によるウクライナ軍事侵攻が起きた。本書には第二次世界大戦でウクライナをドイツ

から解放したことについて誇らしく話す元女性兵士たちがいる(209 ページ、他)。しかし今、ロシア軍はそのウクライナを爆撃している。かつて赤軍伍長だった女性が本書で語る。「あたしたち、夢見ていた、『戦争が終わるまで生き延びられたら、戦争のあとの人々はどんなに幸せな人たちだろう！(中略)』ってね。そのことを疑わなかった。」「ところが、どうよ……え？ またまた殺し合っている。一番理解できないことよ」(481 ページ)と、第二次大戦後にソ連が局地紛争を繰り返したことを嘆いている。この言葉はそのまま今のロシア政府にも向けられているかのようである。(会員)

* 町田市立図書館は 2 冊所蔵しています。

教育委員会の「後援事務取扱要綱」について考える(下)

守谷 信二

前号(№267)で、私たちが去る 4 月 15 日に行った「図書館は市民の宝物！一鶴川地域の図書館を考える市民シンポジウム」が、町田市教育委員会の「後援」を得られなかった経緯について報告した。「後援」が認められなかった理由は、シンポジウムの内容が「町田市教育委員会後援事務取扱要綱」にある後援基準のうち、「委員会の教育行政の運営に関する方針に反しないものであること」という項目に該当しないから、つまり私たちの活動が教育委員会の方針に反するからというものであった。その「方針」とは、教育委員会が 2019 年 2 月に決定した「町田市立図書館のあり方見直し方針」と、その行動計画である翌年 2 月の「効果的・効率的な図書館サービスのアクションプラン」のことである。それらの内容や策定経緯の問題点については前号を参照されたい。

多くの自治体教育委員会は、要綱や要領、規程などに基づいて、市民の主催事業に「後援名義の使用」を認めている。そこで、他でも町田市と同様に、教育委員会の運営方針に反するか否かといった承認要件があるのかどうか、多摩地域 26 市をネット検索できる範囲で調べてみた。以下はその結果である。

まず 26 市中 7 市は、教育委員会としての「後援要綱」等をネット検索で確認できなかった。他の 19 市に関しては要綱類そのものか、または市の HP の案内等で後

援名義の使用要件を確認することができた。そのうち町田市と同様に、教育委員会の方針や計画等に反しないものであることを明記している市は、町田を含め 5 市である。他に「施策の推進に寄与すると認められる(認められないもの)」「行政運営に支障をきたすもの」「教育行政の一環として適正であること」というやや漠然とした基準を掲げている市が 4 市ある。

次に、上記と似たような要件でありながら、特徴的な言葉を用いている市が 5 市あった。そのうち 4 市では「教育行政の運営に関する一般方針に反しないもの」というように、「方針」に「一般」という限定詞を冠している。もう 1 市は「計画・事業等に示された理念に反しないもの」というのである。「一般方針」にしても「理念」にしても、教育委員会の特定の方針や計画ではなく、より普遍的な、あるいは全般的な考え方に照らして判断することであり、承認の範囲は町田市などよりも広いものと考えられる。敢えて「一般方針」や「理念」としたところに、特定の方針や計画に関わる事業を後援対象から排除することに極力慎重であろうとする姿勢、または見識のようなものが読み取れるように思う。因みに、東京都教育委員会の後援名義等に関する「事務取扱要項」も「一般方針に反しないもの」である。

残る 5 市は、後援名義の使用要件として、①教育・学術・文化の向上に資するもの、②公序良俗に反しない

もの、③政治および宗教活動でないこと、④開催場所が公衆衛生や災害防止に配慮されていること、⑤広く一般に公開されていること、⑥特定の流派や個人の発表会でないもの、⑦原則無料であること、などごく一般常識的な基準を掲げているだけで、施策方針・計画云々というようなことには一切触れていない。

ネット検索で確認できた範囲だが、このように後援名義の使用要件は自治体によって微妙な違いがある。ここで問題にしたいのは、19市のうちわが町田市も含む5市で、自らが決めた方針や計画に反しないものという極めて権威主義的・独善的な要件を、何のためらいもなく掲げていることだ。

「後援」を辞書で引くと「後方からたすけること。資材などを供給して、援助を与えること。うしろだて」とある。前号でも述べたが、教育委員会は市民の教育・学習活動を支援する機関であり、市民の間に多様な議論の場が生まれることをこそ支援すべきものだ。万が一にも戦前戦中のように、行政が市民を教育統制するようなことがあってはならない。そのためには、「後援」の承認要件は限りなく緩やかに、除外要件は極力限定的にする。これが公理である。

町田市のように、自らの施策方針や計画に反する事業は後援しないと宣明する裏には、いわゆる円滑な行政運営の妨げになることを避けたいとか、行政の一貫性を担保したいとかいうことがあるのだろう。だが、「円滑な行政運営」とか「行政の一貫性」とは何か。そうした考え方の土台には、相変わらず「行政の無謬性」といった神話への固執があるのではないか。重ねて言うが、行政の判断が常に正しいなどということはある得ないのだ。

一旦行政が決めたことに異を唱えるのは怪しからん

というような時代錯誤の感性が、未だに行政職員の中に息づいているとは思わないが、意識すると否にかかわらず、「後援」という一見柔らかな道具を使いながら、行政に不都合な市民の活動を封殺することは十分に可能である。

私たちは、先の「アクションプラン」が審議される際、教育委員会にその見直しを求める請願を提出した。その審査の当日、50名を超える傍聴者の前で、教育委員諸氏はほとんど何の議論を交わすこともなく、請願をあっさり「不採択」とした。それは行政の意向として初めから決まっていたのであり、今回の後援拒否もその延長線上の出来事なのである。

この機会に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（いわゆる「地教行法」）の2015年の改正によって、「政治的中立性」や「首長からの独立性」という教育委員会の基本理念が、ますます形骸化させられてしまったという事実も、併せて思い起こしておきたい。

町田市を含む5市とは正反対に、施策方針や計画などということに一切言及していない市も5市あった。ともすると自己保身的、「上から目線」の規制的な条項を盛り込みたがる行政の要綱類にあって、これらは極めて真つ当なものとして注目に値するだろう。

紙ベースの集会案内チラシやSNS等による告知情報に「後援：町田市教育委員会」の一語があるかないかで、公共施設等でのチラシの取り扱いに大きな違いが生まれたり、情報に対する受け手の信用度に差が生じたりする現実がある以上、「後援」などどうでも良いと高を括ることはできない。市民の自由な学習を保証する重要な課題として、その存廃も含めて、後援制度そのものを再検討することは急務ではないか。

(会員)

行政不服審査請求における口頭意見陳述報告

町田の図書館活動をすすめる会代表 手嶋 孝典

行政不服審査請求を提起したのは、昨年6月14日だったが、1年以上経過した7月15日(金)から審査が始まり、午前10時15分から口頭意見陳述を行った。

審査請求は以下の4点について、決定または策定した経緯が分かる会議録、起案書などの文書が存在しない「公文書不存在決定通知」を不服とするものである。

①新型コロナウイルスにより、図書館は全館休館となっ

た。②図書館のホームページを突然閉鎖、かつ再開した。③「今後の町田市立図書館のあり方について」を図書館協議会ではなく、生涯学習審議会に諮問した。④生涯学習審議会に「(案)町田市立図書館のあり方見直しについて」が「資料4-①」として出された。

審査請求人の私を含め当会から4名が出席、公文書が存在しないことの不当性について意見陳述を行った。

地域の子どもたちがお薦めする図書館の本(第7回)

『学習まんが 世界の伝記 NEXT 北条義時』

野間与太郎(まんが) 三上修平(シナリオ) 集英社 2021年

推薦: 榎引葉汰(くしびき・かんだ) 町田市立鶴川第四小学校5年生



今年放送されているNHK大河ドラマ『鎌倉殿の13人』の主人公は、北条義時です。電車で町田から1時間半ほどで行ける場所でくり広げられた歴史を知りたいと思い、北条義時と鎌倉時代について勉強することになりました。しかし、大人向けの歴史解説の本は、人名、地名、用語が難しい漢字ばかりです。そこで、歴史学習まんがで読むことにしましたが、それでもやはり言葉が難しかったです。本文を抜き書きしてまとめながら、北条義時の一生を以下に紹介します。

* * *

北条義時は1163年に、伊豆の武士、北条時政の次男として生まれました。時政の4番目の子どもだったので、小四郎と呼ばれました。そのころ、通称佐殿(すけどの)と呼ばれていた源右兵衛権佐頼朝(みなもとのうひょうえごんのすけよりとも。以下、源頼朝)が、伊豆に罪人として流されていました。この源頼朝と義時の姉である政子が1177年に結婚し、頼朝と北条家は姻戚関係となりました。

頼朝と政子の結婚の3年後に、平氏に恨みを持っていた後白河法皇の子である以仁王(もちひとおう)が発した令旨(りょうじ)「勇士たちよ、平氏の討ばつに力を貸すのだ」との指示が伊豆に届くと、頼朝は平氏打倒を誓って立ち上がりました。頼朝は父の義朝が暮らしたところのある鎌倉を、日本初の武家政権の本拠地にすることを決めました。頼朝が東国を平定すると、頼朝は「鎌倉殿」と呼ばれ、家臣たちは「御家人」と呼ばれるようになりました。

1185年に壇ノ浦で平氏をほろぼしたのは頼朝の弟、源義経でした。「武家などは朝廷の番犬にしておけばよい」と考えていた後白河法皇は、義経にほうびとして官職を与えて兄頼朝と対立させ、源氏勢力の分裂をはかりました。頼朝の代理として北条時政が兵を率いて京に入り、京から脱出した義経を探すという名目で全国に守護・地頭を置く権利を後白河法皇に迫り、認めさせました。義経は平泉で自害しました。1192年に後白

河法皇が病死すると、頼朝は朝廷から征夷大將軍に任命されました。

1199年に源頼朝が亡くなると、その子、源頼家が18歳で第2代征夷大將軍に任命されました。頼家は若いという理由で、有力御家人13人が合議制によって政治を行いました。義時もその中に最年少メンバーとして選ばれました。1204年に頼家が何者かに殺されると、翌年、頼家の弟である源実朝が12歳で第3代征夷大將軍に就きました。すると、若い將軍を補佐する執権に母方の祖父である北条時政が就き、執権が事実上、鎌倉幕府の最高実力者となりました。

執権という権力を笠に着た北条時政は、気に食わない有力御家人を殺し、孫の実朝までも暗殺しようとしたために、鎌倉から追放させられました。1205年、義時が第2代執権の座に就きました。1218年、歌人として後鳥羽上皇と親交を深めていた將軍実朝は、朝廷から大臣の官位を授けられました。後鳥羽上皇は実朝を通じて鎌倉幕府を支配下に置こうと考えていたからです。しかし1219年に実朝が暗殺されると、後鳥羽上皇は1221年に執権義時を討伐する院宣を出しました。承久の乱です。

御家人たちが院宣に怖気づいた時、「尼將軍」と呼ばれた政子が御家人たちを勇気づける演説をしました。御家人たちはふるい立ち、東国各地の武士団が19万騎の大軍となって京へ入り、朝廷軍を打ち破りました。後鳥羽上皇は隠岐に流され、京都の動静を見張る六波羅探題が設けられました。執権義時は言います。「ついに武士が安心してらせる武士の世が完成した」。北条義時は頼朝の遺志を受け継いで朝廷と対決することで、それから700年近くも続いた武家政権の礎を築いた人となりました。

* 町田市立図書館は5冊所蔵しています。

一年間お疲れさまでした！

退任のごあいさつ

町田市図書館嘱託員労組 町田の図書館活動をすすめる会担当執行委員

自治労町田市図書館嘱託員労働組合は、町田市立図書館で働く会計年度任用職員により構成されている労働組合で、当会に団体加入しており、担当執行委員は例会にも出席しています。当会担当執行委員の退任あいさつをご寄稿頂きました。

金澤 茉依子(中央図書館)

一年間、嘱託労から参加させていただきました。私が採用された年は鶴川駅前図書館が新設される時期で、配属も鶴川駅前図書館でした。右も左もわからないまま働いていましたが、後から思うと、新しい図書館の立ち上げに関わるということは、一生に一度あるかないかの貴重な体験でした。大量に本を受け入れ装備して、書架の配置を考えたり、表示やフロア案内図を作成したりと、みんなで図書館を作り上げていくことを経験して、個人的にとっても愛着のある図書館です。この度、指定管理になってしまいましたが、一つでも直営を守れるよう、嘱託労としても力を尽くしていきたいと思っております。

約10年町田の図書館に勤めておりますが、町田についても、図書館のことも、本のこともわからないことが多く、この会に出席してお話を伺っていて、とても勉強になりました。

また、図書館のことや、非正規雇用についても本当に真摯に考えてくださり、ありがたく思います。まだまだ油断できない状況は続きますが、これからもどうぞよろしくをお願いします。

雲中 あみ(町田市民文学館ことばらんど)

雲中(くもなか)と申します。一年間、嘱託労の「すすめる会」担当者として「すすめる会」のみなさまには大変お世話になりました。

図書館のこと、町田市のこと、沢山のことを学ばせていただきました。町田市の図書館が今どのような状況にあるのか、現状に至るまでの経緯等、嘱託労内でももちろん勉強し共有していることではありますが、第三者の方からのご教示とご助言は大変貴重で有り難いものでした。また、図書館業務に携わる者として知ってお

くべき事柄、法律、他自治体の状況や読んでおくべき書籍など、通常の業務をしているだけでは知りえないことも沢山教えていただきました。

私は文学館勤務の学芸員としての採用で、前職も他自治体での学芸員でした。そのため、町田市で雇用されるまでは恥ずかしながら司書さん方の雇用状況がこんなにも厳しいものだと知らずにいました。地域の図書館や大学図書館、国会図書館等で司書さんには学生時代からとても助けられており、専門性を求められる高度なお仕事だということは図書館の利用者側としての立場からも重々承知していましたが、文学館勤務になってからはより近くで司書さんのお仕事を目にするようになり、ますますそれを痛感する日々です。しかしそのような重要な立場でありながら、雇用する側はその実態を把握しておらず、ないがしろにしているということも目の当たりにしました。

現場の声は往々にして上に届かないものですが「すすめる会」にお力添えをいただいたおかげで、2021年度もいくつかの要望を当局に提出し、図書館の環境・会計年度任用業務職員の雇用条件の改善に努めることができました。嘱託労執行委員「すすめる会」担当者としての務めは新執行委員に引き継ぎますが、この一年で学んだことを忘れず真摯に職務に努めて参ります。引き続き町田市図書館嘱託員労働組合へのご指導ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

福田 悠乃(忠生図書館)

1年間、ありがとうございました。1年間、「町田の図書館活動をすすめる会」(以下「すすめる会」)の活動に携わることができたことは、大きな勉強となりました。

恥ずかしながら、これまでは「すすめる会」という団体の存在は知っていたものの、どのような活動をしているのかは知りませんでした。今年度執行委員となり、「す

すめる会」の担当となったことで、「すすめる会」がどういった活動を行っているかを知ることができました。

月 1 回の定例会だけでなく、他市の図書館に関する情報を収集したり、講演会を主催したり、図書館のことや図書館で働く者のことを、利用者である市民の立場から真剣に考えてくださる団体の存在は、町田の図書



ひろば

例会 6/28 (火) 報告

- ・16:00～ 印刷・発送作業等:
清水・鈴木(真)・手嶋・守谷
- ・18:00～19:45 中央図書館・小集会室
出席:石井・伊藤・金澤・雲中・清水・
鈴木(真)・手嶋・福田・守谷

議題

1. 会報について

次号(№268):巻頭言(教育委員会の「後援事務取扱要綱」について考える(下)守谷)。続きなので巻頭でなくてもいいのでは。→巻頭に据える原稿があればそうしたい。「こんな本見～つけた!」第 38 回(『戦争は女の顔をしていない』高橋門樹)。「地域の子もたちがお薦めする図書館の本」第 7 回(『学習まんが 世界の伝記 NEXT 北条義時』榎引菜汰さん)。赤旗購入中止問題に思うこと(伊藤)⇒№269 で書く。行政不服審査請求口頭意見陳述報告(手嶋)。安藤陽子さん(文学館司書で雇止めにあつた)に TV 番組取材されたことを受けて会計年度任用職員制度全般に対する思いを書いて頂けないか打診する。⇒引き受けて頂いた。⇒巻頭に。嘱託労「すすめる会」担当の 3 人のあいさつ。

2. 2021年度決算の認定について

全会一致で認定。決算報告を PDF で ML に流す。⇒7/4 に発信済み。

3. 今年度の活動計画について

講演会 4/15 実施済みだが、年度内にもう 1 回計画できないか? (引き続き検討)

図書館見学会 茨城県守谷市中央図書館の見学と守谷市の図書館を考える会との交流。日程:未定→継続、コロナの様子を見て対応する。

鶴川図書館大好き!の会の取り組み 6月11日(土) 鶴川図書館大好き!の会第7回ワークショップ 鶴川市民センターにて開催済み(14名参加)。「すすめる会」のホームページにある鶴川図書館大好き!の会のコー

館にとって、とてもありがたいものだと感じました。

すでに決定している鶴川図書館の市民協働に限らず、町田市の図書館はこれからも変化していくことが予想されます。利用者、働き手、双方にとってより良い方向へと進んでいくように、今後ともよろしくお願い致します。

ナ一参照、「知恵の樹」№267 掲載。「鶴川図書館運営計画策定及び運営団体結成支援業務委託」6月15日に(株)HITOTOWA 契約締結。6/23 に図書館とHITOTOWA の話し合いがあった模様。HITOTOWA からコンタクトがあれば、「大好き!の会」で対応する。

「すすめる会」の取り組み 図書館嘱託労との話し合い6月9日(木)午後6時30分～実施済み(記録作成中)。⇒今後も話し合いを継続したい。

4. 行政不服審査請求に係る口頭意見陳述について

7月15日(金)午前10時15分～手嶋、守谷、高橋(門)出席予定。伊藤参加希望。⇒4人が出席。

5. 図書館友の会全国連絡会通信総会について

会員[通信]総会(2022年度・第16回)の書面議決結果 ①通信総会が成立した。②第1号議案から第6号議案のすべてが承認された。(以下、割愛)

6. 図書館友の会全国連絡会交流集会について

2022年度会員交流会をオンライン(Zoom)で行います。7月2日(土)午後1時～4時 鈴木(真)参加予定。⇒参加。

7. その他 全国図書館大会の打ち合わせも始まった。

報告

1. 団体及び個人からの報告

嘱託労:「すすめる会」担当の3人は今回で終わりなので、3人から挨拶があった。→3人に「知恵の樹」に書いていただく。⇒今号参照。

守谷(嘱託労へ):『新版 図書館の発見』(NHK ブックス)と『移動図書館ひまわり号』(夏葉社)は図書館員の必読書、是非読んでください。

学校図書館を考える会:6月18日にオンライン総会を実施し、原案通り承認された。ゆめ基金の後処理が遅れていて、まだ交付金が交付されていない。

鈴木(真):中央図書館高田係長から「図書館だより」のための取材を受けた(柿の木文庫として)。「図書館だより」をリニューアルし、関連団体の情報も発信することになったそうだ。